本別町地域公共交通会議 会議要旨

○開催日時 平成25年6月24日(月)午後1時30分~午後2時15分

○会 場 本別町役場3階会議室

<出席者>・帯広運輸支局首席運輸企画専門官 桑山 秀也

・帯広運輸支局運輸企画専門官 中野渡剛志

• 十勝支庁地域振興部地域政策課主査 津田 浩司

・十勝地区バス協会事務局 山本 康友

・十勝地区ハイヤー協会常務理事 塚本 俊二

・十勝バス株式会社旅客事業本部長 長沢 敏彦

・本別ハイヤー有限会社専務取締役 白木 智康

毎日交通株式会社代表取締役 千葉 元逸

• 有限会社北海陸運代表取締役 小川 哲也

• 十勝地区交通運輸産業労働組合協議会事務局長

前田 英司

·本別町自治会連合会副会長 高瀬 祐司

• 本別町 髙橋町長、砂原副町長、横田建設水道課長、

川本企画振興課長、吉井健康管理センター事務長

(事務局) 倉崎補佐、小川主査、多田主任

○会議事項

- 1 開 会
- 2 挨 拶 (会長)
- 3 議 題
 - (1)太陽の丘循環バス運行経路の変更および追加について [資料1~3]
 - (2)平成26年度地域内フィーダー系統確保維持計画(案)について[資料4][資料5]
- 4 その他
- ○会議の経過 別紙のとおり
- ○会議結果 (1) 内容原案のとおり了承。
 - (2) 内容原案のとおり了承。

【会議の経過】

1. 開会 川本企画振興課長

2. 会長挨拶

本日の会議にご多用のところお集りいただき誠にありがとうございます。

国土交通省の地域公共交通確保維持改善事業が平成23年4月よりスタートし、本町においても平成24年度事業より、「太陽の丘循環バス」も対象となりました。

本年4月には、平成25年度事業の実施にかかる北海道運輸局に報告が必要な本事業の実施 状況の確認、評価について、書面にて協議をいただきました。北海道運輸局からの二次評価結果 については、後ほど説明させていただきます。

本日は、太陽の丘循環バスの更なる利用性の向上を図るべく運行ルート見直しについてと、 平成26年度補助申請に必要な「地域内フィーダー系統確保維持計画」について提案させていた だく予定であります。よろしく協議願います。

3. 議題

(1) 太陽の丘循環バス運行経路の変更および追加について [資料1~3]

<事務局より説明>

太陽の丘循環バスは、平成12年4月の病院移転に伴い、通院への足の確保を目的に運行しており、今後も多くの町民の方に利用しやすく、地域生活の利便性向上に寄与するバスにしていく必要があります。

そのため、循環バスとして国保病院への通院のほか買い物など日常生活の利便性の向上と地域活性化を図るコミュニティバスとしての機能向上も目指し、今後の運行計画の改善を図っていくために、この度、運行経路について見直しを行うもので、本年9月1日から実施を予定しております。

今回の運行経路の見直しに当たっての留意点は、1点目に国保病院の診療時間を考慮した中で通院患者の足として利便性を確保すること、2点目は町内の内科医院への通院及び中心市街地へ円滑に移動し買い物等の利便性を確保すること、さらに3点目としてバス利用促進による南北の交流を進めるとともに街の中心に人を集め活性化を図ることをねらいとし、現在運行している南・北回りコースの2路線を、それぞれこれまでと全く逆回りのコースで運行することと、併せて南・北のコースに大回り便として2路線追加するものです。

また、道道の改良工事に伴うバス停留所1カ所の移設と、コース見直しに伴い要望があった バス停留所を2ヶ所増設するものであります。

<以降、資料によりコースごと運行経路の変更と追加等について説明>

また今回の路線の変更について、勇足・仙美里方面からの十勝バスの接続についてもできるだけ配慮した時間設定としております。

今回の見直しは、運行方法が今までと全く逆回りになることから、利用者はもちろん、町民

の方に対する周知の徹底を図る必要があり、さらに、逆回りとなることで、バス停で、これまでの停車位置と反対になる箇所もあり、交通安全面についても、事前の乗車指導等による周知 徹底を図り、乗務員にも、利用者に対して乗降車時に安全面に十分配慮するよう徹底して参り たい。

(2) 平成26年度地域内フィーダー系統確保維持計画(案)について[資料4][資料5] <地域内フィーダー系統確保維持計画(案)説明の前に、資料4の事業評価結果について 事務局より説明>

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱により、対象事業がより効果的、効率的に推進されることを目的に毎年度、事業の実施状況の確認、評価を行い、地方運輸局に報告することになっている。自己評価の内容については、4月の書面会議において、御確認をいただき、先月末には、北海道運輸局より、この自己評価に対する二次評価について、第三者委員会での意見も踏まえた評価結果が出されたところ。

平成25年度事業(昨年10月~本年9月)の実施にかかる事業評価であり、未だ年度途中ということであるが、総括表の中で「事業実施の適切性について」については、計画どおり適切に実施されているということで「A」評価。

「目標・効果達成状況」については、運行費用については、南・北回りの最終便の統合による運行の効率化が図られ、目標基準を下回る圧縮が図られたものの、利用者数については、通院患者数の減少によるバス利用者の減により、前年度基準同等としていた 18,600 人の利用目標については、達成できない見込みであったことから「B」評価。

また、「今後の改善点」としては、

- ①中心市街地へ「ひと」を集める運行ルート
- ②現在の利用者ではない人の潜在的利用ニーズの把握と認知度
- ③町民の方への浸透を図るべく PR・広報の充実

の3点を改善点とさせていただき、その後の北海道運輸局から、この自己評価に対する二次 評価について第三者委員会での意見も踏まえた評価結果が5月末に出され、その内容が総括 表の右側に記載されている。本事業においては、この評価結果等を基に次年度の確保維持計 画に反映し、その改善に努めるものとなっています。

【評価結果】

自己評価のとおり、適切に事業が実施されている。特に運行経費の削減については、評価できる。今後は町が予定する内科医院の開業という利用者が減少している要因の究明による利用者ニーズに即した運行ルート等の設定に加えて、商工関係者等との連携した病院以外のニーズの掘り起しや新規路線の住民への周知を徹底することにより、バス利用の促進が図られ、目標を達成した持続可能な事業となることを期待する。

<平成26年度地域内フィーダー系統確保維持計画(案)について事務局より説明>

本計画につきましては、地域協議会等の協議を経て策定され、本制度活用のための要件となるものであり、今回提案する計画案については、平成26年度(事業年度:平成25年10月1日~平成26年9月30日)の運行にかかる補助申請に必要な計画となるもの。

「フィーダー系統」とは、バスの停留所、鉄道駅、港や空港において、地域間交通ネットワークと接続する系統のことをいい、「太陽の丘循環バス」も十勝バス幹線に接続する地域フィーダー系統でということで、本事業の対象要件となっており、先ほどご確認いただいた運行ルートにより、平成26年度の事業を進めて参りたい。

<以降計画(案)に沿って説明>

事業の定量的な目標については、事業評価を踏まえ、具体の目標として3点。

○太陽の丘循環バス利用者数

⇒平成26年度目標値:年間17,190人(前年度基準で5%増加)

- ○皆が利用できるバスへの認知度 ⇒平成26年度目標値:町民の80%以上
- ○運行にかかる費用 (実車走行キロ当たりの経常費用)

⇒平成26年度目標値:平成24年度(346円38銭)と同等かそれ以下また太陽の丘循環バスは、道路運送法第78条による「自家用有償旅客運送」において、市町村が有償で住民などの旅客運送を行う、市町村運営有償旅客運送の登録を受けて運行している。

運行者は本別町、現在、本別ハイヤーに委託し輸送業務を担っていただいているところであり、それぞれ6つの地域内フィーダー系統ということで、今年度より南大回りと北大回りの2系統が新たに運行を開始するもので追加となっています。

現状における3か年の補助申請見込み額は

- ·平成25年度 5,300千円
- ·平成26年度 5,223千円
- ・平成27年度 5,245千円

実車走行距離(予定)が伸びることにより、補助申請額も1,600千円ほどの増加見込み。

なお、既に認定されている平成25年度の計画については、今回の運行ルートの変更に伴い、一 部変更となることから、変更申請を行う等の必要な対応についてもご了承いただきたい。

- 4. 質疑応答 なし
- 5. その他 なし
- 6. 閉会